

5. 対象事業の目的、内容等

5.1 目的

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）が整備される以前は、工場系廃棄物や解体廃材、震災や火災などにより発生した廃棄物が地中に埋設された経緯があり、東京都を中心とする都市部の開発行為に伴い、基礎工事中等に過去の地中埋設廃棄物が発生するケースが増加している。

地中埋設廃棄物は、多種多様な廃棄物と土砂が混在しているため、既存の産業廃棄物中間処理施設では処理することが難しく、そのまま管理型最終処分場へ埋め立て処分せざるを得ない状況となっている。一方、産業廃棄物の最終処分場の現状を見ると、全国の管理型最終処分場の残存容量は減少しており、とりわけ首都圏の最終処分場の残余年数は平成24年4月1日現在において5.3年（5年4ヶ月）と厳しい状況にある。さらに、埋設廃棄物の処理にあたっては、汚染された土壌の処理が必要なケースも存在するため、埋設廃棄物の処理・リサイクルとともに、汚染土壌の処理が可能な施設が求められている。

本事業は、このような現状に鑑み埋設廃棄物の処理・リサイクル施設と汚染土壌の処理施設を建設し、従来、埋立処分されていた埋設廃棄物と汚染土壌を処理・リサイクルすることにより、埋立処分量を削減することを目的とする。

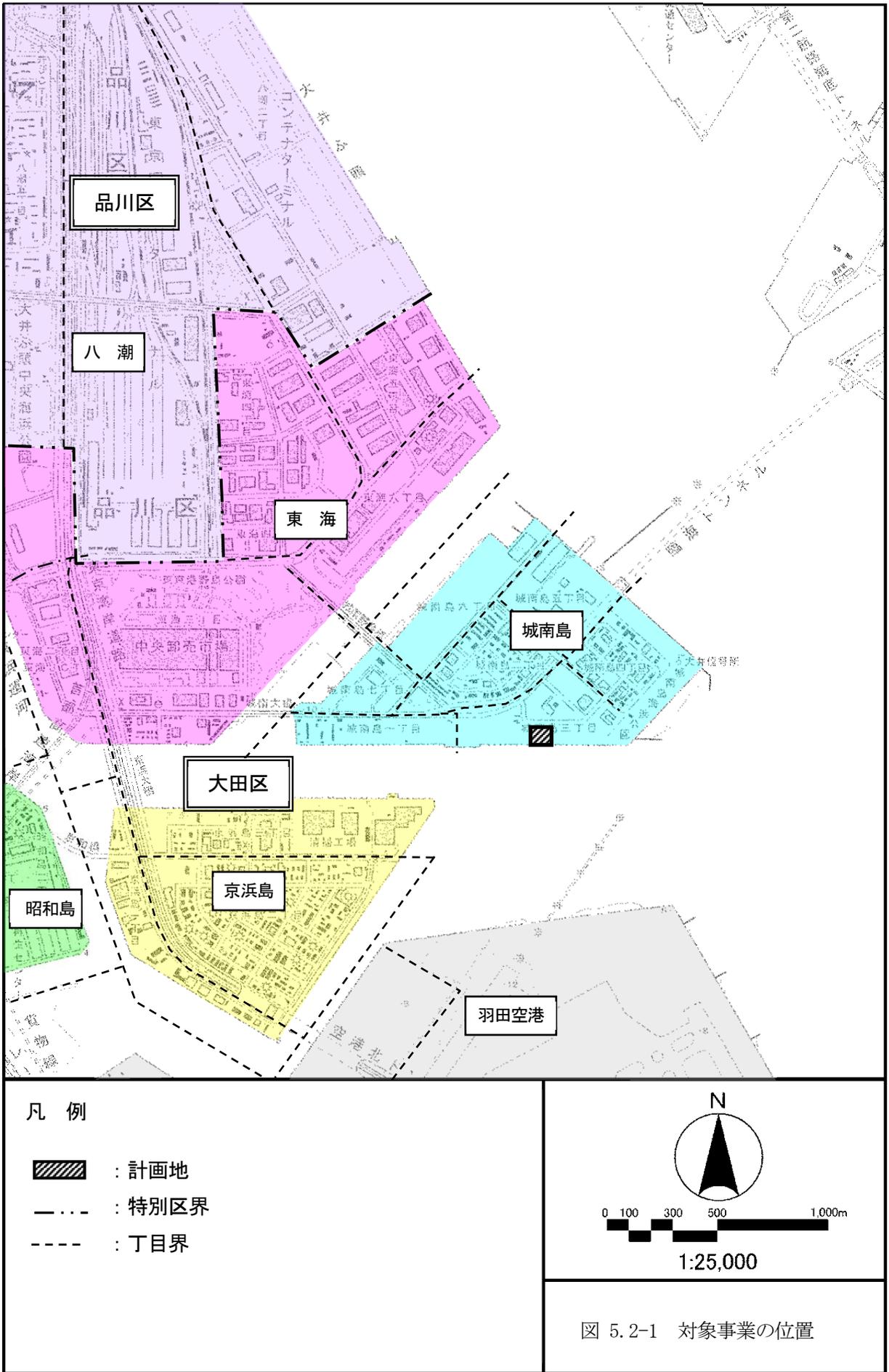
また、これらの施設を活用して、焼却灰等の管理型廃棄物の処理・リサイクルも行う。

5.2 内容

対象事業の位置は、図 5.2-1 に示すとおりである。

計画地は、東京都大田区城南島三丁目に位置している。また、計画地及びその周辺は、東京都の「スーパーエコタウン事業」として、民間事業者が主体となり廃棄物処理・リサイクル施設の整備を進めている区域である。

計画地の東側は、(株)リーテムの廃情報機器類等リサイクル施設、北側は道路を挟んで(株)タケエイの廃棄物リサイクル施設が存在する。計画地の西側は、コンテナヤードを挟んで大井建材ふ頭があり、南側は東京湾に接している。



注：本図は、国土地理院発行 1:25,000 地形図を用いて作成したものである。

5.2.1 施設計画

(1) 施設概要

本事業は、東京都内を中心とする建設工事現場から発生する埋設廃棄物及び汚染土壌を破碎・選別・分級処理し、必要に応じて洗浄処理する。選別した廃棄物は、他のスーパーエコタウン事業者などの施設にてリサイクルする。また、選別した土壌は、汚染の有無や汚染状況に応じて、建設業者、セメント製造施設等に出荷する。

本事業の施設は、分級・破碎施設、洗浄施設①②、混合施設に大別される。このうち、分級・破碎施設、洗浄施設①、混合施設は、建屋内に設置するとともに、各施設の原料保管ピット及び埋設廃棄物等受入・保管ピットについても建屋内に設置し、負圧管理することで埋設廃棄物等から揮発した有害物質や悪臭の漏洩防止に努める。なお、吸引した空気は、バグフィルター及び活性炭吸着塔により処理して大気中に放出する。

施設の概要は表 5.2-1、施設の配置は図 5.2-2 (1)～(2)、施設立面図は図 5.2-3 及び完成写真は写真 5.2-1 に示すとおりである。

表 5.2-1 施設の概要

施設名称	処理対象	処理内容及び処理能力
分級・破碎施設	<p>産業廃棄物</p> <p>燃えがら、汚泥（脱水後の無機性汚泥に限る）、鉍さい、ばいじん、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類</p> <p>汚染土壌</p> <p>第1種特定有害物質、第2種特定有害物質、第3種特定有害物質（PCBを除く）</p>	<p>処理内容：受け入れた廃棄物及び汚染土壌を粒径 20mm 未満の土砂類、粒径 20mm 以上 50mm 未満の中塊物及び小塊物、粒径 50mm 以上 100mm 以下の大塊物に選別する。なお、100mm 以上の大塊物（ブロック、石等）は 100mm 以下に破碎する。</p> <p>処理能力：1,920t/日（80t/h×24h/日）</p> <p>原料ピット容量：443m³</p>
洗浄施設	<p>産業廃棄物</p> <p>燃えがら、汚泥（無機性汚泥に限る）、鉍さい、ばいじん、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類</p> <p>汚染土壌</p> <p>第2種特定有害物質</p> <p>第3種特定有害物質（PCBを除く）</p>	<p>処理内容：廃棄物及び汚染土壌を洗浄し、廃棄物、砂、細砂、汚泥に選別する。</p> <p>洗浄方法：①摺り揉み洗浄 ②摺り揉み・攪拌洗浄</p> <p>処理能力：①720t/日（30t/h×24h/日） ②480t/日（20t/h×24h/日）</p> <p>原料ピット容量①：422m³</p> <p>原料ピット容量②：55m³</p>
混合施設	<p>産業廃棄物</p> <p>燃えがら、汚泥、鉍さい、ばいじん</p> <p>汚染土壌</p> <p>第1種特定有害物質 （浄化等処理：抽出－化学脱着）</p> <p>第2種特定有害物質 （浄化等処理：不溶化）</p> <p>第1種特定有害物質、第2種特定有害物質、第3種特定有害物質（PCBを除く） （分別等処理：異物除去及び含水率調整）</p>	<p>処理内容：廃棄物は、セメント製造施設に出荷できるように各施設で発生した廃棄物と混合し、成分を調整する。汚染土壌は、石灰、不溶化剤を混合して処理する。</p> <p>処理能力：960t/日 （40t/h×24h/日）</p> <p>原料ピット容量：124m³</p>